

令和5年3月13日

お客様各位

福島信用金庫

新型コロナウイルス感染症に関する職員のマスクの着用について

平素より福島信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて新型コロナウイルス感染症に関しましては、令和5年2月10日政府より令和5年3月13日からマスクの着用において、個人の判断に委ねるとの方針が公表されております。

当金庫といたしましては、当該感染症は、依然として感染症上2類相当であることや今後再び流行期に入る懸念があること等を考慮し、お客様と職員の健康と安全を最大限守るため、従来どおり職員の業務時間中のマスクの着用を当面の間継続させていただきます。ご不便をおかけいたしますが何卒ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

なお、お客様に関しましては、ご自身のご判断でお願い申し上げます。

以上